

地震被害の復興支援【第2弾】 福島県相馬市へ新たに職員2名を派遣します(5/23～6/4)

龍ヶ崎市では、令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震被害の復興支援の第2弾として令和4年5月23日(月)から6月4日(土)までの13日間、福島県相馬市へ新たに職員2名を派遣します。

これに伴い、令和4年5月17日(火)午後3時30分から「派遣職員の激励会」を龍ヶ崎市役所本庁舎3階庁議室で実施しますので、お知らせします。

今回の派遣は、相馬市と本市で締結している、「災害時等における相互応援に関する協定」(平成24年7月締結)に基づくものです。

派遣職員は、第1弾の派遣職員と同様に罹災証明書発行に必要な家屋被害認定調査業務などに従事する予定です。

■派遣期間	令和4年5月23日(月)から令和4年6月4日(土)まで(13日間)
■派遣先	福島県相馬市
■派遣職員	産業経済部商工観光課 課長補佐 森田 洋一(もりた よういち) 危機管理課 主事 中根 弘貴(なかね ひろき)
■応援業務	家屋被害認定調査など
■その他	「派遣職員の激励会」の詳細 日時:令和4年5月17日(火)午後3時30分から(15分程度) 場所:龍ヶ崎市役所本庁舎3階庁議室(所在地:龍ヶ崎市3710) 出席者:派遣職員2名 龍ヶ崎市長 萩原 勇 総務部長 大貫 勝彦 危機管理監 中嶋 正幸

担当課	【職員派遣に関すること】 龍ヶ崎市 総務部 人事課 青木・宮崎(あおき・みやざき) 連絡先:0297-60-1512(直通) 【災害協定に関すること】 龍ヶ崎市 危機管理課 猪瀬・鈴木(いのせ・すずき) 連絡先:0297-60-1514(直通)
-----	---